

令和5年度第1回みやぎ観光振興会議仙台圏域会議 委員等発言要旨

日時：令和5年12月26日（火）午後2時から

場所：仙台合同庁舎1001会議室

～議事1についての質問や意見等～

東海林委員

○プランの実施状況を聞き、市町村の取組における地域間格差があると感じた。各市町村での予算や知識等に差がある中で、イベント等は連携して開催できるようになるとよいと感じた。地域連携という取組が、今後どのようにしていくのかという点も気になった。

事務局（観光政策課）

○地域連携は、実際に事業を進めていくに当たり、ハードルや課題が色々あると考えている。「地域一体となって取り組む」という意味合いで、一つキーになるものがDMOではないかと考えている。ただし、DMOだけが頑張ればいいというものではないと認識しているため、地域間連携、あるいは地域の中での連携に対し、我々としても支援が必要だと思っている。その点について、色々ご相談させていただきながら進めていきたい。

～議事2についての質問や意見等～

島谷委員

○プランの実施状況報告にあった、イベントやスタンプラリーで実施した観光に関するアンケート結果について、圏域会議でも共有することが出来れば、委員から今後の方向性等の意見が得られるのではないかと。

事務局（仙台地方振興事務所）

○アンケート結果については、これまでも自治体観光担当者等には共有をしてきたところですが、今後、このような場をとおして情報提供していきたい。

～議事3及び議事4についての質問や意見等～

西條委員

○率直に言えば、宿泊税は勘弁してくださいというのが正直なところ。観光の数字では回復傾向にはあるものの、宿泊業関係者からは来年が不安との話も出ている。そのような中で、宿泊税が課されるならば、お客様に用途について説明する責任もあるので、とてもわかりやすいような形で公表していただくのが大切ではないかと思う。

櫻井委員

○有志を募り、松島湾の島の岩肌が見えるような昔の景観を取り戻したくて、無人島の整備活動に取り組んでいる。宿泊税の用途として、環境保全や景観保護のために使用できるとよいと思うがいかがなものか。

事務局（観光政策課）

○宿泊税の用途は、いわゆる観光コンテンツになるかという視点が最も重要であり、自然保護に関する事業に充当するかどうかについては、現時点で、回答は難しい。今後、観光振興会議やその他の機会を使いながら、皆さんに色々御意見を伺いたい。

佐々木委員

○県観光連盟のDMO化については賛成である。
○宿泊税については、税額の見込みやどのような形で使うのか、そして使った結果、どのような効果が実感できるのかということについて、事業を進める上で可視化していただけるとありがたい。

佐藤委員

○県と仙台で密に情報交換をしていただき、無駄のない形で進めてほしい。宿泊税は取られたいもの、税が課されるならば観光地として他の観光地と戦えるような施策を考えてもらいたい。仙台や宮城県内で周遊してもらえよう具体的な施策が見えてくると、税への反対者も納得できるのではないかな。

鳴原委員

○宿泊税については、1人一泊300円ということをきちんとPRしていただくことで、その金額ならいいかというお客様もいると思う。用途については、今後だと思うので、実験的な要素もあると思う。税金を有意義なことに使用していただくのであれば賛成である。
○DMO化については、他の委員と同様に県内の他のDMOがある中で、その調整を担うDMOになると思われる。同じような取組等、無駄が無いように活動していただくことや各DMOの活動支援等にも取り組んでいただければ素晴らしいと思う。期待している。

島谷委員

○宿泊税については、何よりも用途を明確にする必要があると思う。宮城県以外の宿泊者からいただく税金であるので、その用途やこの税金による宮城県の観光への効果をよく知っていただくため、今まで以上に丁寧に説明をいただきたいと思う。
○旅館・ホテルのフロント等の税徴収の窓口となる方々の負担が大きいのと思うので、説明のための資料や掲示物等で宿泊者の理解促進を図ることも必要ではないかな。
○仙台市が導入を検討している宿泊税との棲み分け、用途の違い等も明らかにしていただくとわかりやすいと思う。
○DMO化については、県内の各種組織がある中で、県観光連盟としてのDMOの役割を明確に規定し、より効果的に動いていくことを詰めていただきたい。

鈴木委員

○宿泊税の徴収方法が宿泊先でかなり負担になると思う。特に県と仙台市の両方であれば、より負担も大きいので県が全力でフォローアップしていただきたい。
○用途についての費用対効果の部分も明確化し、実績も皆で共有できるようになればいいと思う。
○DMO化は仕方ないと思うが、既存DMOや各市町村の観光協会等色々あるので、その調整をうまくしていただき、この宿泊税の財源も有効に活用していただければ。

大宮司委員

- 宿泊税のネーミングについて、県外・国外からいらっしゃる方々にもサステナブルな観光地作りや維持のために必要なお金であるということが伝わる言葉だとよい。
- 用途については、観光振興に限定して利用との話もあるが、観光地の環境を良くする等、税の効果を広く皆さんに実感していただけるような事業内容を幅広く考えるといいのではないか。
- DMO化については、取組内容や税金の無駄を省けるよう、他組織等を調整する役割を期待している。

東海林委員

- 宿泊税の用途をはっきりとさせておかないと宿泊者から宮城県が選ばれなくなる可能性もあり、そういう対策があるものか。
- 子育て応援の視点で子供、またお年寄りにも宿泊税の免除は必要ではないか。
- 工事関係者のような長期滞在者で成り立っているような宿泊業者の場合、宿泊税を課されることによって滞在者が離れてしまわないか等の懸念が少しある。
- 仙台と他地域との税収の格差やそれによる観光振興の対応に差が出ないといいなと思う。
- DMO化については、是非進めてほしい。

富谷委員

- 宿泊税については、目的をしっかりとって利用していただかないと理解が求められないのではないか。
- DMO化については、活動が重複してしまわないよう、目的をしっかりとってもらうことが重要なのではないか。例えば、コンテンツの創出という点で、縄文文化等や歴史の掘り起こし等は非常に面白く、教育にも結びつく要素や特徴が出るのではないか。方向性を定め、役割を見いだしてほしい。

馬場委員

- 宿泊税については、宿泊者の視点として、選ばれる宿泊施設になるために、いかに安く宿泊できるかと取り組んでいるのだろうから、この税を浸透させるには、宿泊者の皆さんに御理解をいただいてはじめるというのが本来であろう。
- DMO化については、我々が管理する直売所施設等にどのようなメリットがあるものかまだよくわからない。

早坂委員

- 宿泊税については、地域内の宿泊事業者と連携して補助金を申請した実体験として、地域のとりにまとめには非常に労力がかかることや、地方の商工関係者はマンパワー不足で、大変な思いで取り組んでいる現状がある。宿泊税の用途として、地域の中で皆さんのニーズを吸い上げ、目的を実現するために活躍する人にも予算配分が行くような仕組みで進めていただければ。

太見委員

- DMO化について、近年、組織は既存団体に頼らない“個の時代”になっている。設立したDMOが他社を調整するというよりは、他社に負けない競争力が必要であり、企業努力をしていただきたい。
- 宿泊税については、宿泊者としては決められた税だから徴収されるということだけでは納得しない。税金をとることで、その宿泊先でのサービスや高付加価値の提供が必要になってくるの

ではないか。

村上委員

- 宮城県は意外と他県から人気があると個人的に感じている。宿泊税について、コロナ禍後の宮城を盛り上げるために活かせるような税の使い道であれば、何の問題もない。宮城県に来ていただくお客様に還元できる何かに役立つものだとよい。
- DMO化については、自分も市町村でも勉強が必要ではないかと感じた。丁寧な説明を受けた後、各地域の人達と話し合いを持ちながら決めていくような段階である。

林委員

- 宿泊税については、観光振興のための財源確保が必要であり、財源がなければ観光振興も進まないであろうと理解している。
- 一方で課題もあり、財源の不足や徴収見込み、使途等が明確でないと理解いただけないであろう。また、仙台市で導入を検討していることからその棲み分けや他市町村との格差が出ることも予想されるので、その点も懸念している。その他、宿泊業者は、税を徴収する立場なので、インバウンドの方々も含め、宿泊者に本当に理解していただけるのか危惧している。
- 宿泊税の使途については、(資料内の)「サステナブルな稼ぐ地域」という言葉のとおり、一過性のイベント等ではなく、次代に繋がるような持続可能な施策に使っていただきたい。また、県内に総花的にばら撒くのではなく、選択と集中のような、そういった大胆な使い方をしてもらいたい。
- DMO化については、単独でやるより、国の支援の受け皿となるような体制を作るようなことが県にとっては重要だと思うので進めていただければと思う。

大沼委員

- 宿泊税については、宿泊者から徴収し、全体の観光財源にするということは、宿泊事業者の労力を考えると、非常に不公平感を感じる。一方で、道の駅等への車中泊が非常に増えており、このような宿泊税を課されることで、より車中泊者が増加することや今でも問題となっているゴミ等のマナーの問題が益々大きくなることへの懸念がある。

事務局（観光政策課）

- 委員皆様からの御意見として、DMOについては、しっかりと連携を取りながら、地域の中で役割や存在感が増すようにという叱咤激励を頂戴した。
- 宿泊税の方についても色々な意見を頂戴した中で、仙台市との部分も含め、様々な課題があるという意見に対しても、しっかりと検討していきたい。

(各質問への回答)

- 佐藤委員への回答（仙台市との宿泊税の調整について）：
 - ・仙台市では、今は宿泊税を導入するかどうかの結論は出ていないと認識している。検討会議が今、開かれているという状況であるので、仙台市が宿泊税を導入するという話になった場合には、しっかりと調整をして参りたい。
- 嶋原委員への回答（DMOの連携の形式の話について）：
 - ・県全域とそれぞれのエリアを担当している DMO との役割分担として、全てを宮城県観光連盟がやるというよりは、役割分担しながら進めさせていただきたいと考えている。

○東海林委員への回答（税の検討の経緯について）：

- ・宮城県では平成 30 年に検討会議を設置し、様々な財源の確保や手法の検討、必要な事業規模等を検討してきた経緯がある。その中で、今後の観光振興のために必要な財源が、一般財源なども含め約 30 億円程度必要という試算があり、当時の一般財源（約 8 億円）に不足する 20 億円から 25 億円位の宿泊税が必要ではないかという結論に至り、宿泊税の条例として提案をさせていただいた経緯がある。